

## 令和4年度第1回甲賀市介護保険運営協議会 概要報告

1. 開催日時 令和4年7月4日（月）  
午後2時00分～午後3時45分まで
2. 開催場所 水口図書館 2階 会議室
3. 出席者  
委員 栗田会長、今村委員、本居委員、山形委員、前川委員、富岡委員  
田中委員、別所委員、飯田委員、西野委員、大矢委員、橋本委員  
松宮委員、西澤委員（代理大町氏）、北村委員（代理小林氏）  
（出席15名・欠席1名）  
事務局 健康福祉部 部長 榎野ひかる  
次長 伴統子  
長寿福祉課 課長 松井章  
参事 大西裕紀子  
課長補佐 久保友幸、森地真弓  
係長 近藤紀子、前田真美、山本好美、奥村直美  
主任保健師 西田薫
4. 傍聴 無
5. 会議次第
  1. 開会  
会長あいさつ
  2. 議事
    - ・第8期介護保険事業計画の進捗について
    - ・第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画について  
諮問  
甲賀市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定方針について  
日常生活圏域の見直しについて
  3. その他
    - ・信楽地域包括支援センターの委託状況について
    - ・次回会議の日程について
  4. 閉会  
副会長あいさつ
6. 配布資料 資料1 第8期介護保険事業計画の進捗について  
資料2 第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画について  
当日資料 信楽地域包括支援センター委託状況について

## 7. 議事の概要

### ・第8期介護保険事業計画の進捗について

事務局 資料1に基づき説明

会長 ただいま説明いただきました件について、ご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いします。

委員 3点あります。6ページ移動販売について。コロナ禍で外出の自粛などで高齢者の介護度が進行しているのではないかと。移動販売に合わせ100歳体操やサロンをすることによって、売り手側と買い手側どちらもメリットがあるのではないかと。移動販売と100歳体操などを合わせてしておられるところを広報してはと思う。また、こういった取組は4ページにある、認知症リスクのある方の早期発見につながっていく。認知症登録サポーターや民生委員が現場で関わることによって中継ぎ役として地域包括支援センターにつながることができるのではないかと。2つめは7ページの外国人介護人材受け入れセミナーの参加人数、その後の状況をお聞きしたい。また、テレビの番組で円安のため母国へ送るお金が少なくなりこの状況が続くと帰国しなければならないと話されていた。これは市で対応できることではないかもしれないが、気になる。3つ目は9ページのボランティアのところ、高齢者の状況を把握されているボランティアの方がたくさんおられ、高齢者の問題だけでなく重層で検討が必要と思われるケースの把握があると思うので、連携を考えていく必要があると思う。

事務局 1点目の移動販売について。コロナ禍において高齢の方の閉じこもりが問題となりそれに依りて介護度が重くなったり、出歩かないことによって足腰が弱ったり、認知症の不安など様々な問題が指摘されているところです。移動販売でも事業者と相談しながらできる範囲で、100歳体操やサロンの時間に合わせています。100歳体操やサロンにも行っていただき、その後に移動販売で買い物もしていただいて閉じこもりの防止や移動販売を1つのコミュニティとして活動をいただきたいと思う。また、今年度は、例えば移動販売の場所で、移動販売前の1時間ぐらいでスマホ教室を検討しており、スマホを使いながら健康に注意した啓発活動や認知症度合いはかるなど、そこで何かあれば次につなげるように考えている。また、広報については、今後、移動販売の地域や時間が変わるところもあるので、区長文書を通じて配布、広報をさせていただこうと考えている。

2つ目の介護人材受け入れセミナーについて、参加人数はWebと会場で職員も含め18人で、内容は外国人介護人材の雇用状況や受け入れ制度の仕組みや特徴を事例とともに公演いただいた後、市内の3事業所の事例紹介、管理団体の紹介を行った。今後はそれぞれの事業所でそれぞれの事業所に合った方法で外国人人材の受け入れを進めていただけたらと思っている。円安などの影響は、国の方でも対応をしているが、それが介護人材として来られた方の支援になっているのか状況を見ていきたい。介護人材確保・定着促進協議会としては、外国人の雇用について、今年度は国際交流フェスティバルでブースを出展し介護職をPRしたい。

3つ目の認知症のリスクのある高齢者の早期発見や対応については、タッチパネルで、質問項目に回答いただいて認知機能の状況を客観的に見えるようなものを導入できないか検討をしている。今年7月から、サロンや認知症の方が集まるところに各包括の職員が出向き取組を始めている。予防の目的に使えるかなど今後検証し報告する。また、ボランティアからの情報の活用で重層的な支援というところは、高齢者の状況の背景には介護者の方の状況やご家族の状況なども絡み、家族自体に問題がある家も多くあり、昨年度から制度の狭間にある対象者について地域共生社会推進課を中心に支援会議をしている。現在、社協を含め様々なところと対応が難しい案件について複数の課で共有することから始めている。

委員            タッチパネルは出前講座でお願いすれば来ていただけるのか。

事務局            1人当たり15分ほどかかる。2項目だけで行うクイックバージョンもあるので、運用について検証する。

委員            6ページ通所送迎の空き時間を利用して住民主体のサービス提供場所への送迎ができないか調査をされ、結果的には通所介護の外部委託を希望する事業所が少なく活用につながらないとあるが、詳細を教えてください。

事務局            こちらは、デイサービスの送迎をいくつかの事業所が集まり、車を共有し運転手も一緒にするもので、人材の確保からも事業所に興味があるかアンケート行ったが、今のところこの事業に集まっていただけの事業所が少なく、活用にはつながらないと判断をした。

委員            デイサービスの送迎の運転手の勤務状況はわからないが、朝と帰りの送迎の間の空き時間を事業所の利用者の家族の買い物の送迎に活用させてもらえるのなら、市のコミュニティバスや介護タクシーもあるが、それより多少安く利用できるのであればありがたい。介護している人も高齢になり運転免許返納という状況も増えてくると思う。そうした中で、何か利用できる方法があり活用できればと思う。

委員            資料2の第9期計画にも関係してくるが、要介護になった方の支援から介護予防にシフトを切り替えていくと認識している。介護サービスを利用したら卒業というよりはずっと介護サービスの利用が続くという状況で、期間限定3か月で卒業するC型の通所型の事業展開について現状と計画があるか。

事務局            総合事業が平成29年に始まり通所型サービスCという短期集中型サービスについても2事業所に委託という形で準備していたが、利用者本人が3か月の短期で終了することを承諾されないなどサービスにつながらないことが課題である。今後はそういった方が3か月で自ら元気になって介護サービスだけに頼らない生活をする意識をもっといただけるようサービス内容などを検討する予定であるが、具体的な計画は立てられていない。

・第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画について

諮問

・甲賀市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定方針（案）について

事務局 資料2 17・18ページに基づき説明

会長 ただいま説明いただきました件について、ご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いします。

委員 4の市民参画について、生活支援体制の第2層協議体は課題や問題の把握をしており、共通する部分があるのでワークショップは難しいと思うが、意見交換を検討いただけたらと思う。

事務局 第2層協議体は、地域の課題を把握されているので、把握されている地域課題などを聞き取りし、協議会に報告をさせていただく。

会長 第8期計画の62ページにもありますのでお願いします。

委員 調査は毎回しているが、結果はそんなに変わらないと思う。調査をする時間があるのであればそれよりもケアマネなどの意見や課題を聞いて検討をしていた方がよいのではないか。無駄なことするよりも活かしたことをした方がよいのではと思う。前回の令和元年と平成29年の違いが大きくあったなら次も調査した方が違いが分かるので調査した方がよいが分析はしたのか。

事務局 継続して調査を実施することによって変わっていないのかそれとも変わったところがあるのかも含めて分析をしたいと思う。この調査は国から内容が示されるので調査前に追加して質問することがあるかも知って一度ご検討いただきたい。

また、結果は生活圏域ごとで違いを分析したいと思うので、いろいろな視点で見えていただきたい。

委員 調査は、次にこういう結果になったと報告してもらえばよい。毎回、委員が会議で意見を言っているが今まで反映されたことがない。何のための会議かと非常に疑問に思っている。私が前から思っているのは介護保険料が、基本の5段階の金額は一緒だが、500万円の収入で3万円もそれぞれの市によって違いが出てくるといのはおかしい。介護保険料について考え直していただけたらと前から言っているが、意見を言われたことは聞くが資料には何も反映されていないのが不満である。

事務局 せっかく集まっただき意見を頂戴しているのでできる限り反映し答申いただきたい。介護保険料は、それぞれの市の条例で定めることとなっているので、サービスの見込み量や必要な費用を見ていただき介護保険が運営できるように決定していきたい。実際にはこういった検討は、来年度にお願いすること

になるので、それまでに地域分析やそれぞれのサービスの利用を見てご検討いただきたい。

会長 以前も8期の100ページの介護保険料をいったん検討した。今後またご意見をいただき検討していきたいと思う。また、先ほどの内容の分析はいろいろ難しいので業者の方も入る形になってくると思うのでできるだけ分析の方は考えていきたいと思う。

#### ・日常生活圏域の見直しについて

事務局 資料2 19～22に基づき説明

会長 ただいま説明いただきました件について、ご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いします。

委員 日常生活圏域とは視点が違うかもしれないが、圏域を分けて業務ができない状況とある。第9期計画は2026年度までの3年間で真ん中に2025年度問題の年を迎え、団塊の世代が後期高齢者となって多数が介護対象者となることが見込まれている。昨年8月の新聞の方で2025年までにあと32万人の介護人材が必要という中で滋賀県の不足率が上から4番目に入っており、びっくりした。そういった中で、人材不足に迅速に対応できるように計画的に市の専門職の増員を図られるようこの協議会で意見も聞きながら提言ができればと思うがいかがか。

会長 今のことはこれから先の会議で検討していくことかと思うので、また是非ご意見を。またその時には委員の方もご意見言われたようにまさに数字が関係してくるので今までの数字、現在の数字をよく検討したうえで、ご意見等をいただき、どういう専門職をどのようにということも含めて検討できればと思う。

#### ・信楽地域包括支援センターの委託状況について

事務局 当日資料に基づき説明

会長 ただいま説明いただきました件について、ご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いします。

委員 意見なし

#### ・その他

会長 事務局は何かありますか。

事務局 次回会議の日程について、調査を実施する前の10月に予定をしている。会長と日程を調整し連絡する。

・会議内容の公開又は非公開について

事務局 本日の会議内容の公開・非公開についてですが、当協議会は市の附属機関にあたりますので公開が原則となります。本日の会議の中で個人情報等非公開にしなければならない内容は含まれてございませんのですべて公開とし、議事録での発言者は個人名ではなく委員として公開することとしてよろしいでしょうか。

委員 了承